CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1159
平成17年（2005年） 5/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

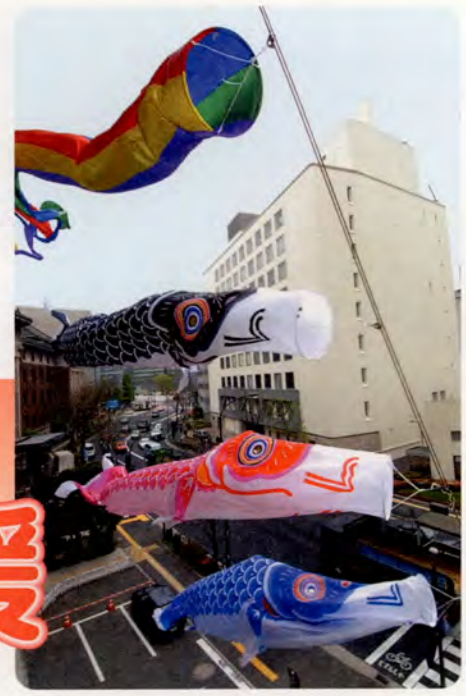

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って

子育てを地域で支援

区は、子育てがしやすく、子どもたちがのびのびと育つことができる地域社会づくりを目指しています。これまでも保育園の待機児ゼロを実現したほか、保育園と幼稚園を一元化した「こども園」の設置、独自の児童手当制度などの子育て支援を行ってきました。これからも「千代田区次世代育成支援行動計画」をもとに子育て支援を充実していきます。

問合せ　子育て推進室　☎5211―4335

次世代育成支援行動計画がスタート

この計画は、地域の皆さんや学識経験者による「千代田区次世代育成支援対策地域協議会」での議論や、子育て中の区民の皆さんの「ワーキンググループ」による実態調査等を基本にして具体化したものです。その基本理念は、「子どもと親の育ちを地域全体であたたかく支えるまち―千代田」で、今年度から5か年間に実施する事業内容となっています。

子育て施策充実のために財源を確保

平成17年度から21年度までの5か年を重点期間と位置づけ、今年3月に「千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例」を制定しました。各年度の「特別区民税歳入見込み額」のおおむね1%の財源（5か年で約15億円）を、子育て環境の整備・充実に充てていきます。

専門家や地域が身近なところで支援

これまで小学校や幼稚園に派遣していたスクールカウンセラーを児童館や保育園にも派遣し子育て相談を充実します。また、身近な地域の子育て情報をより分かりやすく発信・共有する利用者参加型のホームページ「ほっとランド」もあります。

URL http://hothot.city.chiyoda.tokyo.jp/

乳児の家庭を訪問

これまで区では、生後1か月以内で、一人目のお子さんのいる家庭を中心に保健師が訪問してきました。

今年度から、区内に住む新生児がいる全ての家庭に訪問して、お子さんの健康状態や育児に関する相談を実施します。

また、保健所の3か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診に来られなかった方や、転入された乳幼児家庭にも、訪問します。

問合せ　千代田保健所健康推進課保健主査　☎3291―3641

「昔遊び」（千代田幼稚園）

◀保健師の新生児訪問

子どもたちの安全・安心な居場所づくり

3つの目標に沿って学校や地域と協力し、おとなが見守ります。

■3つの目標

①校庭や体育館等の学校施設を活用して、おとなが見守る中で、広く安全・安心な活動の場を子どもたちに提供していきます。

②学年の異なる子どもとの遊びやおとなとのかかわりあいにより、子ども自身の自主性や社会性をはぐくんでいきます。

③日常生活の中で子どもと地域のおとながかかわり、子どもたちがのびのびと健やかに成長するため、地域の教育力の向上を目指します。

今後は、実施する小学校ごとに「地域運営委員会」を作り、地域のボランティアの皆さんで見守りや指導を行っていきます。

■アフタースクールすきっぷを実施

アフタースクールすきっぷ事業は、経験豊富で実績ある民間事業者が学校施設を活用して行う学童クラブで、全国的にも珍しいものです。今年度は、3つの小学校（麹町・番町・千代田）でそれぞれの特性を生かした内容で実施します。

■「子育ち、親育ち、まち育ち」発売中

次世代育成支援行動計画を分かりやすく解説した冊子を区政情報ルーム（区役所1階）で販売しています（1冊300円）。

区独自の児童手当

子育てに悩んだり、不安を感じる大きな原因のひとつに経済的な負担があります。

区では、医療費助成のように目的を特定せず、家庭の事情に合わせて使えるよう、平成16年度から独自の児童手当制度として、国の制度では対象とならない小学校4年生から6年生のお子さんにも対象を拡大しました。詳しくは4面の「子どものための手当・医療費助成」をご覧ください。

職員の接客を覆面調査
民間企業には追いつかず

区では、よりよい区民サービスを提供していくため、毎年1回、職員の窓口応対と電話応対の状況を民間調査機関に委託して覆面調査をしています。平成16年度の調査は、2月21日～3月4日の期間で、区施設の窓口35箇所と電話32箇所を対象として、「誠実さ」「丁寧さ」「気配り」「礼儀正しさ」「専門性」の6つの視点で調査分析しました。その結果（100点満点に換算、カッコ内は前年度の調査結果数値）、窓口応対＝平均71・2点（69・9点）、電話応対＝平均71・2点（60・7点）、総合＝平均71・2点（65・3点）となりました。

前回の調査と比較すると、全体的にサービス向上の努力がみられるものの、部署別の得点差（窓口＝最高97・9点～最低42・1点、電話＝最高96・3点～最低41・3点）が大きいという課題が浮かび上がりました。

調査機関によると、自治体の平均は58点程度、民間企業の平均は75点～80点で、今回の調査結果（71・2点）は自治体としては低くない数字ですが、「丁寧さ」と「礼儀正しさ」の得点が低く、全体の評価を押し下げています。

今後は、今回の調査結果をもとに、各課で問題点と原因分析等を行い、早急に改善策を検討し、サービス向上を全庁的に検討する組織「フレッシュサービス推進委員会」で、「超一流の行政サービス」を目指した改善に全庁を挙げて取り組んでいきます。

詳しい結果はホームページでご覧になれます。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

問合せ　職員課人材育成担当　☎5211―4151

☆次号は5月20日（金）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

NPOからの政策募集
あなたの提案が区の施策に

区民のニーズにきめ細かく対応するため、区民に身近なところで活動する団体から政策に関する提案を募集します。

対象　活動実績があり、区の事業として協働して業務を遂行できる能力を有する非営利活動団体

提案内容　区の事業に関する提案（高齢者・障害者・子育て支援、環境保護、まちづくりなど）

※次の①～④を除きます。

①特定の個人や団体のみが利益を受けるもの

②実施する事業についての支援や団体の活動資金の助成、後援名義等を目的としたもの

③国や地方公共団体およびそれらの外郭団体からの助成を受けている、または受ける可能性のあるもの

④政治、宗教活動、営利を目的としたもの

詳しくは、区政情報ルーム（区役所1階）、各出張所等の区立施設にある募集要項をご覧ください。また、区のホームページでもご覧になれます。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

申込み　6月6日㈪（消印有効）までに要項に添付された様式に必要事項を記入し、郵送、ファクシミリ、Eメールまたは直接、企画総務課へ。

〒102－8688 九段南1－6－11
☎5211－4141
FAX3239－8605
✉csoumu@jasmine.ocn.ne.jp

高齢者の住まいを安全に
高齢者自立支援住宅改修給付事業

高齢化によって、つまずきそうになってヒヤリとした、高い段差がつらくなった、トイレの立ち上がりが難しい、階段を降りる足もとが不安になったなど、住まいの環境が身体の状況に合わなくなって改善したい方が利用できます。

※新築、増・改築、設備の老朽化によるものは対象になりません（利用希望の方は事前にご相談ください）。

■予防給付

対象　介護保険の要介護認定の結果が「自立」となった方で、身体の状況から住まいの改修が必要な方

利用できる内容

①手すりの取り付け
②段差の解消・緩和
③滑りの防止・移動の円滑化のための床材の変更
④開き戸から引き戸等への扉の変更
⑤便器の洋式化

費用　改修費用の合計額が20万円までは1割負担です。20万円を超えた分の金額は自己負担となります。

■設備給付

対象　介護保険の要介護認定された方または「自立」となった方で、身体の状況から住まいの改修が必要な方

利用できる内容

①浴槽の取り替え
②流し、洗面台の取り替え
③便器の洋式化
④階段昇降機設置工事（ホームエレベーターを含む）
⑤移動障害解消
⑥便器の移設

※④～⑥は要支援または要介護1～5の方、⑤は室内で現に車椅子または歩行器を使用している方が対象です。

費用　種類ごとの基準額の範囲内で助成。所得に応じて1～5割の自己負担があります。

※今年度から給付に関して助言指導を行う住宅改修アドバイザーを設置しました。

問合せ　高齢者福祉課高齢者総合相談係　☎5211－4221

▲手すりのとりつけ

区有財産の有効活用に向けて
有識者の懇談会を設置

区では、区内の小学校跡地2か所、中学校跡地3か所、現・区役所の計6か所の大規模区有財産（土地、建物）について、区全体の視点に立った専門的な見地から、最も効果的・効率的な活用方法を検討するため、有識者による区有財産活用懇談会（座長・市川宏雄氏（明治大学大学院ガバナンス研究科長））を設置しました。

懇談会は、月1回程度行い、秋ごろに提言を取りまとめる予定です。その提言を区議会と協議し、区として活用案をまとめ、区民の皆さん等へ提案していきます。

問合せ　企画総務課　☎5211－4140

検討対象区有財産
- 千代田区役所
- 旧永田町小学校
- 小川広場
- 九段中学校
- 旧今川中学校
- 旧練成中学校

水害から守ろう大切な命・財産を 千代田区・中央区・港区合同で
水防訓練を実施
5月11日㈬

今年度の水防訓練は、東京消防庁第一消防方面本部と合同で実施。水災の被害軽減のための水防工法等を紹介します。どなたでも見学できますので、当日直接会場へお越しください。

とき　5月11日㈬午前9時30分～11時30分

会場　北の丸公園第3駐車場（北の丸1）

内容　各種水防工法、救助活動訓練、水防工法の展示など

問合せ　防災課　☎5211－4188

▲昨年の水防訓練

都営住宅の入居者を募集

都では、都営住宅の入居者を募集します。

申込書の配布　5月9日㈫～18日㈭（土・日を除く）に、各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（九段南1－6－17千代田会館2階）、東京都住宅供給公社募集センターほかで配布。

申込み　郵送で5月23日㈫までに渋谷郵便局に到着したものに限り受け付けます。

問合せ　東京都住宅供給公社募集センター
☎0570－010810（5月18日㈭まで）
☎3498－8894（5月19日㈮以降）

高齢者向け優良賃貸住宅建築主を募集

区では、高齢者の方々が安全で安心して生活できるよう、住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスを導入するなど、高齢者の生活特性に配慮した優良な賃貸住宅を建築していただける方を募集します。

対象　バリアフリー化や緊急時対応サービスなどにより、高齢者の方が安全で安心して生活できる住宅の建築、または、事務所ビルなどの賃貸住宅への改造

※改造の前後で建築基準法等の関係法令に適合していることが必要です。

応募者の中から区が選定し、都知事が認定します。

補助内容

①住宅供給計画策定補助＝補助率3分の2

②建設費等補助
・共同施設整備費等（民間事業者が建設する場合）＝補助率3分の2
・建設費（社会福祉法人等が建設する場合）＝補助率3分の1

③家賃減額補助＝1戸あたり上限2万5千600円／月

建築戸数　1棟20戸程度

※応募の資格、建設する住宅の基準、助成の範囲・金額等は、案内書をご覧いただくか、住宅課へお問い合わせください。

申込み　6月30日㈭（土・日を除く）までに所定の申込書を直接、住宅課へ。

九段南1－6－17
☎3264－2111
内線8824・6

※申込者の負担で版下原稿（区指定形式の保存磁気データ）を作成してください。

掲載料　1万円

掲載できないもの
・印刷物の公共性及び品位を損なう恐れのあるもの
・「風俗営業等の規制および業務の適性等に関する法律（昭和23年法律第122号）」第2条に掲げる営業に該当するもの
・政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝にかかわるもの
・公の秩序または善良な風俗に反する恐れのあるもの
・その他掲載する広告としてふさわしくないもの

掲載の決定　内容を審査し、掲載の可否を決定します。

申込書の配布　高齢者福祉課（区役所2階）で配布。

※区ホームページからもダウンロードできます。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/

問合せ　広報広聴課　☎5211－4174

▶制度を利用して建設した「新内こもれび千代田」

高齢者サービスのしおり有料広告募集

区内の65歳以上の高齢者のいる全世帯に配布する「高齢者サービスのしおり」に掲載する広告を募集します。

発行部数　8千700部

広告の規格　縦120㎜×横80㎜　刷色2色

最新情報を月2回配信
区のメールマガジン

千代田区メールマガジンは、「広報千代田」の内容やプレスリリース（報道機関への情報提供）、ビデオ広報「わがまち千代田」等の情報を掲載し、毎月5日と20日（閉庁日の場合は翌開庁日）に配信しています。

その他、地域情報として区内の各地域で行われたイベントやお祭などの情報も掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

配信を希望する方は、次のアドレスから登録してください。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/

問合せ　広報広聴課　☎5211－4174

ひとりで悩まず相談を

区では、日常生活のさまざまな悩みごとなどに専門家が無料で相談に応じています。秘密は厳守します。ひとりで解決できないときは悩まず、気軽にご相談ください。

区民相談室

弁護士や税理士、行政書士などの専門家が相談に応じます。

相談内容 下表のとおり

受付 区民相談室（千代田図書館横）☎5211−4176

教育相談

不登校・学習・家庭でのしつけ・発達の問題などお子さんに関する悩みは何でも相談くださ い。事前に電話でお申込みください。

受付 教育研究所（神田司町2−16）☎3256−8140（平日の午前10時〜午後6時）

MIW相談室

女性カウンセラーが夫婦関係、子育て、男女の生き方・働き方、セクシュアルハラスメント、夫婦や親密な間柄での暴力（ドメスティックバイオレンス）、暴力等の相談に応じます。予約制ですので、事前に電話でお申込みください。

受付 男女共同参画センターMIW（神田和泉町1）

予約専用☎5823−0774（火〜金＝午前9時〜午後9時、土・日＝午前9時〜午後5時）

※一時保育（有料）あり

高齢者・介護者相談

高齢者の生活や介護に関する相談窓口です。

受付

・一番町在宅介護支援センター（一番町12）☎3265−6141

・かんだ連雀在宅介護支援センター（神田淡路町2−8−1）☎5297−2255

いずれも午前9時〜午後6時（日・祝日を除く）

・平日（午前8時30分〜午後5時15分）☎5211−4241

・夜間、土・日・祝日☎3264−2111 FAX3264−8956

※夜間、土・日・祝日は翌開庁日以降の対応となります。

みちとみどりの相談室

区内にある道路や公園、河川、濠などに関することは何でも相談ください。電話やファクシミリでも受け付けます。

受付 道路公園課内（区役所4階）☎3264−2111 FAX3264−8956

▼区民相談室

相談名		相談日・時間	相談内容	相談員
専門相談	法律相談	水曜日（第5水曜日は休み）午後1時〜3時受付	金銭、離婚、借地・借家等の法律問題に関すること	弁護士
	税務相談	第2・4木曜日 午後1時〜3時受付	税金に関すること	税理士
	固定資産税相談	第1木曜日 午後1時〜3時受付	固定資産税に関すること	東京税務協会員
	交通事故相談	金曜日（第5金曜日は休み）（予約制）	交通事故に関する示談や賠償請求に関すること	弁護士
	不動産取引相談	第1・3木曜日 午後1時〜3時受付	不動産取引に関すること	宅地建物取引主任者
	人権身の上相談	第2火曜日 午後1時〜3時受付	人権侵害や身の上の心配ごと	人権擁護委員
	行政相談		国政や特殊法人・公庫等の業務に関する苦情・要望	行政相談委員
	社会保険・労務相談		社会保険や仕事上の心配ごとなどに関すること	社会保険労務士
	行政書士相談	第3火曜日 午後1時〜3時受付	許認可・契約書類作成に関することなど	行政書士
一般相談	区政に関する相談	毎日（土曜・日曜・祝日を除く）午前8時30分〜午後5時15分	区政に関する提案・要望・苦情など	区職員
	日常生活相談		日常生活一般の相談	

内閣総理大臣名の書状を贈呈

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方々（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求用紙は生活福祉課（区役所2階）にあります。

受付期限 平成19年3月31日

問合せ 総務省大臣官房管理室☎5253−5182

屋上の庭づくりを支援

緑化の工事費を助成

猛暑となった昨年の夏、ヒートアイランド現象が問題となりました。

区では、同現象を緩和する身近な対策として、屋上の緑化を行う建物に助成をしています。

個人や事業所建物の屋上の庭が、都市の緑の増加と寝苦しい夜の解消に貢献できます。

補助対象 区内建築物（既存建築物は敷地面積1千m^2以上、新築・改築は敷地面積1千m^2未満の建築物でも可）

助成額 工事費の2分の1（上限10万円）

※詳しくはお問い合わせください。

■屋上緑化見本園を公開

区役所本庁舎屋上で、屋上緑化見本園を開園しています。どなたでもご覧になれます（平日午前10時〜午後4時）。

問合せ 生活環境課環境調査主査☎5211−4255

▲屋上見本園

シルバー人材センター会員募集

「生きがいを見つけたい」方、シルバー人材センターの会員になって仕事をしませんか。

■入会するにはまず説明会へ

とき 5月23日㈫午後2時〜

場所 西神田併設庁舎（西神田1−3−4）

※住所が確認できるもの（保険証等）をお持ちください。

対象 60歳以上で、センターの趣旨に賛同する健康で職業意識のある区内在住者

仕事の内容 パソコン入力、美術館・学校の管理、ビル清掃など

会費 年間1千円、共助会会費400円

就業 仕事の内容は自分の意志で選びます。

配分金 働いた仕事に応じて支払います。

問合せ ㈳千代田区シルバー人材センター☎5282−3721

おたっしゃ21（介護予防簡易健診）

おたっしゃ21は、21項目の簡易健診により高齢者の方の老化度が診断できます。診断によってどんなトレーニングをすればよいかわかります。

4月から高齢者センターでいつでも受診できます（第2・4・5日曜、祝日は除く）。まだ受けたことのない方は、ぜひ受診してください。10名以上は「出前健診」もします（要予約）。

会場 高齢者センター（神田神保町2−20）

対象 おおむね65歳以上の方（希望者は直接会場へ）

内容 18項目の問診と3項目の体力測定（握力、開眼片足立ち時間、歩行速度）約15分

問合せ 高齢者福祉課高齢者施策推進主査☎5211−4219

路上喫煙は累計1万4千件

生活環境条例の過料処分等の状況まとまる

平成16年度の生活環境条例に基づく路上喫煙禁止や路上障害物等への過料処分件数、ポイ捨て吸い殻の定点観測の状況等がまとまりました。

路上喫煙の過料処分は、6千2件で、その内、現金納付が4千820件、納入通知交付者は1千182件となっています。未納者へは、督促状や過料催告書を送付するとともに、電話連絡や直接出向いて支払いを求めました。

放置看板・ビラ等は、7万1千945件を撤去、227件を過料処分し、放置自転車は3千364台を撤去しました。秋葉原中央通りで行っているポイ捨て吸い殻の定点観測では、落ちている吸殻が条例施行直後と比べ、100分の1前後に減少しています。

詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。

URL http://www.poisute.com

問合せ 生活環境課生活環境改善主査☎5211−4251

▲路面表示の例

粗大ごみの申込みは事前に

家庭で不要となった家具などの粗大ごみ（1辺が30cmを超え、長さ180cm以下のもの）の収集は、事前申込制で有料です。一日の収集量に制限がありますので、早めにお申込みください。

申込み 粗大ごみ受付センター☎5296−7000

※ブラウン管式テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコンとパソコンは、法律でメーカーにリサイクルが義務づけられています。購入した販売店または買い替える販売店へお申込みください。買ったお店が分からないときは家電リサイクル受付センターへ。

☎5296−7200

・パソコン＝各メーカー

※事業所の粗大ごみの処理は、自己処理が原則です。処理業者などは清掃事務所へお問い合わせください。

※粗大ごみの収集などで不当な請求をする業者がいます。ご注意ください。

問合せ 千代田清掃事務所☎3251−0566

子どものための手当・医療費助成

区では、家庭での生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成を図るため、区独自の千代田区児童手当をはじめとする各種手当等の支給および医療費の助成、誕生祝い金の支給をしています。

■児童の保護者を対象とした手当等

手当・医療費の助成を受ける場合には、申請して認定を受けることが必要です。手当の種類により添付書類が異なりますのでお問い合わせください。また、それぞれの所得制限額等は改定されることがあります。

平成16年度は所得が限度額以上になった等の事由で手当の対象にならなかった方で、平成17年度は対象になると思われる方は、各手当の所得・支給制限等の年度切替月の前月末までに申請してください（例＝児童手当は5月31日㈫まで）。認定された方は、申請された月の翌月分から支給します。

千代田区児童手当には、所得制限のほかに次の支給制限があります。

①千代田区特別区民税の平成16年度以前分（5月31日現在）を滞納している場合。

②税金が未申告で、課税証明書等を提出できない場合。

③父（母）子のみの住民票の世帯で、主たる生計維持者（原則として所得の多い者）である配偶者が区外に居住している場合。

■現況届の提出を

児童手当、児童手当特例給付、千代田区児童手当、児童育成手当を受けている方には、5月末に現況届の用紙を送付します。6月30日㈭までに提出してください。提出がないと手当が受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

問合せ　子育て推進課手当・医療係　☎5211－4230

▼手当の種類・対象など

種類	対象	手当て（月額）	受給者本人の所得制限限度額＊	年度切替
（国制度）児童手当	小学校第3学年修了前の児童（国民年金加入者および年金未加入者等）	児童1人につき 第1子　5,000円 第2子　5,000円 第3子以降　10,000円	1名＝3,390,000円（5,013,000円） 2名＝3,770,000円（5,488,000円）	6月
児童手当特例給付	小学校第3学年修了前の児童で、その保護者が厚生年金等に加入している場合・		1名＝4,980,000円（6,956,000円） 2名＝5,360,000円（7,378,000円）	
（区制度）千代田区児童手当	**小学校第4～6学年修了前の児童（国民年金加入者および年金未加入者等）**		1名＝3,390,000円（5,013,000円） 2名＝3,770,000円（5,488,000円）	
	小学校第4～6学年修了前の児童で、その保護者が厚生年金等に加入している場合		1名＝4,980,000円（6,956,000円） 2名＝5,360,000円（7,378,000円）	
児童育成手当（育成手当）	父子・母子家庭（父または母が死亡、生死不明、離婚など）や父または母が重度の障害がある家庭などの児童のうち、18歳になる年度の末月（3月）までの児童 ※未婚の母子で認知された場合も対象となります。	児童1人につき　13,500円	1名＝3,984,000円（5,655,000円） 2名＝4,364,000円（6,130,000円）	
児童扶養手当	母子家庭または父が重度の障害がある家庭の18歳になる年度の末月（3月）までの児童（児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満） ※未婚の母子で認知された場合も対象となります。	①児童1人の場合 所得に応じて41,880円～9,880円 ②第2子 ①に5,000円加算 ③第3子以降 ②に第3子以降1人につき3,000円加算	所得により、手当の全額支給と一部支給があります。 1名＝ 570,000～2,300,000円 2名＝ 950,000～2,680,000円 各所得制限の上限額（一部支給）を超えると支給されません。（左側の金額未満のときが全額支給）なお、受領した養育費の8割が所得とみなされます。また、扶養義務者等の所得制限もあります。	8月
児童育成手当（障害手当）	20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～2級程度 ・脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童	児童1人につき　15,500円	1名＝3,984,000円（5,655,000円） 2名＝4,364,000円（6,130,000円）	6月
特別児童扶養手当	20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～3級程度（一部4級を含む） 手帳の交付を受けていなくても、上記と同程度の疾病もしくは障害のある場合は対象となることがあります。	児童1人につき 1級　50,900円 2級　33,900円	1名＝4,976,000円（6,862,000円） 2名＝5,356,000円（7,284,000円） なお、扶養義務者等の所得制限もあります。	8月
ひとり親医療費助成（ひとり親医療証）	父子・母子家庭（父または母が死亡、生死不明、離婚など）や父または母が重度の障害がある家庭などの児童のうち、18歳になる年度の末月（3月）までの児童（中度以上の障害がある場合は20歳未満）	保険対象診療分の自己負担分を助成 ※ただし、すべての方について入院時の食事療養費負担額について、また、所得に応じての自己負担があります。	1名＝2,300,000円（3,548,000円） 2名＝2,680,000円（4,028,000円） 受領した養育費の8割が所得とみなされます。また、扶養義務者等の所得制限もあります。	1月
乳幼児医療費助成	小学校就学前の児童	保険対象診療分の自己負担分を助成 ※ただし、原則として入院時の食事療養費負担額・薬容器代等は自己負担となります。	都制度・区制度があり、その確認のため所得の証明書が必要ですが、所得制限はありません。	10月
誕生祝い金	父または母のどちらかが千代田区内に住所があり、お子さんも出生と同時に千代田区内に住所を定めたとき。	児童1人につき　10,000円	所得制限はありません。	

＊税法上の扶養親族数が1名または2名の場合の例です。（）内の金額は給与所得控除前の給与収入額の目安です。
＊所得制限限度額以上になると対象となりません。
＊上記所得制限限度額から、医療費控除額等の控除ができるものがあります。

清水谷公園で草花の植え付けとフラワーポットの配布

公園の花壇管理などを通じて、まちの環境美化向上や地域の皆さんのコミュニケーションを深めます。

とき　5月21日㈯午後1時30分～3時30分（雨天の場合は5月22日㈰）

会場　清水谷公園（紀尾井町2－1）

対象　花や緑が好きで、ボランティアで参加できる方

内容　草花の植え付け、フラワーポットの配布（先着50名）

主催　緑キャノピーズ、平河・隼・紀尾井町環境整備協議会

※来年2月に清水谷公園をテーマにした写真展を開催する予定です。

申込み　電話で道路公園課土木維持主査へ。☎5211－4243

当日、雨天の場合☎090－2402－8096

▶昨年の草花の植え付け

フリーマーケット

■神田楽市壱の市出店者募集

出店者を募集します。当日は、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

とき　6月1日㈬午前9時～午後1時

会場　総合体育館（内神田2－1－8）

対象　区内在住・在勤・在学の個人・グループ（営利目的の出店不可）

店舗数　約20店舗（1ブース1・5×2m、複数ブース申込みも可）

出店料　500円

※次回からの申込みが簡単になる会員登録制度があります。希望者は、「会員希望」と追記してください。

申込み　5月25日㈬（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）に、主な出品物を追記し、「神田楽市壱の市」へ。〒101－0052神田小川町2－10－13☎090－3271－5280

税金

■事業所の給与担当の方へ

▼特別区民税・都民税（特別徴収分）の税額通知書を送付

5月中旬までに税額通知書を給与の支払者（特別徴収義務者）あてにお送りします。税額通知書は、記載してある各納税義務者にお渡しください。

▼税の徴収は毎月、納付は翌月10日までに

税額は、給与の支払いをする際、毎月徴収して、翌月10日までに納めてください。

▼異動があったときは「給与所得者異動届」の提出を

退職・転勤等により給与所得者に異動があったときは、給与の支払いを行わないこととなった月の翌月10日までに、「給与所得者異動届出書」を㈫税務保険年金課へ提出してください。

▼電算処理用「給与支払報告書」を希望される方へ

平成17年分の電算処理用「給与支払報告書」（連続用紙）が必要な事業所は税額通知書に同封した申込書で、5月31日㈫までにお申込みください。

問合せ　税務保険年金課課税係☎5211－4192

■自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日㈫

5月上旬に自動車税、中旬に軽自動車税の納税通知書をお送りします。お近くの金融機関、郵便局などで納期限までに納めてください。自動車税は指定のコンビニエンスストア（サークルK、サンクス、セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン）でも納付できます。

なお、障害者手帳等をお持ちで、一定の要件に該当する方は、あらかじめ申請することで税の減免が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ

自動車税＝自動車税総合事務所　☎5985－7811

千代田都税事務所事業税課個人事業税係　☎3252－7141

軽自動車税＝㈫税務保険年金課管理係　☎5211－4190

地域の身近な相談役
～民生委員・児童委員～

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

民生委員・児童委員は日ごろ、どのような活動をしているのでしょう。

民生委員・児童委員をより詳しく知っていただくため、皆さんの疑問にお答えします。

Q　どんな活動をしているの？

A　日ごろから地域の方々の抱える問題や要望を把握するとともに、皆さんの立場に立って相談や助言を行います。また、必要に応じて福祉事務所や各種関係機関と区民とのパイプ役を果たし、適切な援助活動を行えるよう努め、社会福祉の向上のために活動しています。

Q　どうやって選ばれるの？

A　地域の皆さんに信頼される活動を展開できる人を選ぶため、さまざまな分野の方々で構成された民生委員推薦会で候補者を審査・推薦します。その後、東京都、国の審査を経て厚生労働大臣が委嘱しています。

Q　児童に関することや子育てについても相談にのってもらえるの？

A　民生委員は、児童福祉法に定める児童委員も兼ね、児童福祉を専門に担当する主任児童委員と一体となって活動しています。また、学校や児童相談所などと協力して、子どもの虐待や青少年の非行問題などにも取り組んでいます。

Q　報酬はあるの？

A　法律で給与は支給しないこととされていて、奉仕の精神で活動しています。交通費等の実費弁償として、月額10,600円の活動費が支給されています。

Q　個人的な相談をするのに抵抗があるのですが。

A　民生委員・児童委員は職務上知り得た秘密を守るよう法律で義務づけられています。常に個人の人格を尊重し、秘密を厳守します。生活上の悩みや、福祉に関することは、お住まいの地域を担当する委員（右表）にご相談ください。

問合せ　福祉総務課厚生係
☎5211－4211

▼民生委員・児童委員

	氏　名	電話番号	担当地域
麹町地区	岩崎　君栄	☎3591-4740	丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目（1丁目4番は除く）、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1丁目、日比谷公園
	遠藤　恒夫	☎3581-0585	永田町1・2丁目、霞が関2・3丁目
	山口　光弘	☎3261-0091	平河町1・2丁目、隼町
	都築　輝子	☎3265-3752	麹町1～3丁目
	折原知永子	☎3261-7684	麹町4・5丁目、紀尾井町1～7番
	岸本カヨ子	☎3265-2855	麹町6丁目、二番町
	横山　義文	☎3222-0026	五番町
	小池　満枝	☎3239-0831	六番町
	秋山平三郎	☎3263-6954	一番町
	大井　基臣	☎3261-4612	九段南2・3丁目、九段北3丁目
	酒巻　完子	☎3261-4319	四番町
	櫻井　紀子	☎3261-3507	九段北4丁目、九段南4丁目
	河西　美咲	☎3261-0059	九段北1丁目、九段南1丁目、北の丸公園、千代田、皇居外苑、一ツ橋1丁目、大手町1丁目4番
	富山　澄子	☎3261-6722	三番町
	長井　定江	☎3261-1036	富士見1丁目、九段北2丁目
	若月　曠義	☎3261-5034	富士見2丁目
	吉澤　文子	☎3261-2897	飯田橋1・2丁目
	浅生　威	☎3234-1063	飯田橋3・4丁目
	高梨　幸彦	☎3262-6550	主任児童委員
	宮田　京子	☎3230-0820	主任児童委員
神田地区	家邉　宏一	☎3261-0247	三崎町1～3丁目
	大澤　義行	☎3265-1061	西神田1～3丁目（2丁目1・2・7・8番は除く）
	菱山志摩子	☎3293-0215	猿楽町1・2丁目
	角谷　幸子	☎3291-1514	神田神保町1丁目（偶数番地）
	伊藤ミツヱ	☎3261-1365	神田神保町2丁目（偶数番地）、西神田2丁目1・2・7・8番
	大山　惠子	☎3261-4844	神田神保町3丁目
	森田　義子	☎3264-3052	神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
	一和多ゑい子	☎3291-0081	神田神保町1丁目（奇数番地）
	大塚　玲子	☎3291-8461	神田錦町3丁目、神田小川町3丁目（奇数番地）
	窪田　憲子	☎3295-6480	神田錦町1・2丁目、神田小川町2丁目（奇数番地）
	日比　廣美	☎3291-6802	神田小川町1～3丁目（偶数番地）
	丸野八重子	☎3291-1362	神田駿河台1・2丁目
	小田島眞理子	☎3258-1034	神田駿河台3・4丁目
	坪井　康子	☎3253-7844	神田淡路町1・2丁目（奇数番地）
	大塚　元子	☎3256-0845	神田淡路町1・2丁目（偶数番地）、神田須田町1丁目1・2・3・4・6・8・9・10・11・12・13・14・15・17・19・21・23番地
	勝畑　省吾	☎3294-0045	神田司町2丁目、神田美土代町、神田小川町1丁目（奇数番地）
	入山　庸裕	☎3294-5780	内神田1丁目
	齋藤　光治	☎3256-5589	内神田3丁目（19～21番は除く）
	浅賀　和世	☎3252-7371	神田鍛冶町3丁目、内神田3丁目19～21番、神田須田町1丁目5・7・16・18・20・22・24・26・27・28・30・32・33・34番地、神田多町2丁目
	谷合　芳子	☎3254-1871	内神田2丁目
	東郷實枝子	☎3251-5570	神田須田町2丁目、神田東松下町、岩本町2丁目4番
	吉田　秀雄	☎3252-6789	神田紺屋町、神田東紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、岩本町2丁目1～3番
	村田　和美	☎3256-0076	鍛冶町1・2丁目
	阿部　一郎	☎3861-8551	岩本町1～3丁目（2丁目1～4番は除く）、神田岩本町
	小要ミドリ	☎3866-0801	東神田1・2丁目
	田中　善雄	☎3863-6666	神田佐久間町2～4丁目、東神田3丁目、神田平河町、神田佐久間河岸
	大内ユキ子	☎3866-1600	神田和泉町、神田松永町、神田花岡町、神田練塀町、神田佐久間町1丁目
	鈴木　明孝	☎3253-9697	外神田1・4丁目
	前川　知正	☎3251-3407	外神田2・3丁目
	久保田守子	☎3835-0889	外神田5・6丁目
	田畑さと子	☎3256-2430	主任児童委員
	佐藤　祐子	☎3253-4819	主任児童委員

私たちの年金を理解しよう（全6回）

ＮＰＯ・ボランティア団体からの政策提案募集により事業化された年金普及啓発事業です。

年金の専門家がわかりやすくお話しします。年金の正しい理解のために、ぜひご参加ください。

とき　5月17日㈫午後6時～8時
会場　神保町区民館（神田神保町2－40）
内容　他国と比べた日本の年金制度
費用　100円（資料代）
定員　60名（当日先着順）
問合せ　ちよだＮＰＯネット（ちよだボランティアセンター内）
☎5282－3716
税務保険年金課保険年金調整係
☎5211－4202

国民年金

■申請免除・学生納付特例等の承認期間が変更

これまで、申請免除や学生納付特例の承認期間は、申請日の属する月の前月でした。そのため、それ以前に要件を満たしている場合でも、遅れて申請した場合は、承認期間を遡及できませんでしたが、4月からは免除の要件が満たされていれば、申請した月に関わらず、申請免除は7月まで、学生納付特例は4月までさかのぼって承認されます。

なお、若年者納付猶予については、申請免除と同じ取り扱いになります。

問合せ　麹町社会保険事務所
☎3265－4381
神田社会保険事務所
☎5280－2811
税務保険年金課保険年金調整係
☎5211－4202

♨日帰り温泉センターのご利用を♨

国民健康保険連合会では、国民健康保険に加入している方のために、割安な料金で利用できる「温泉センター」を開設しています。

施設名・利用時間等

・**檜原温泉センター「数馬の湯」**（東京都檜原村☎0425－98－6789）
利用時間　午前10時～午後10時（12月～3月は午後7時まで）
利用料金　3時間まで大人400円、小人200円

・**奥多摩温泉「もえぎの湯」**（東京都奥多摩町☎0428－82－7770）
利用時間　午前9時30分～午後9時30分（12月～2月は午後7時まで）
利用料金　2時間まで大人400円、小人200円

※いずれも月曜日休館（祝日の場合は翌日）。年末年始の休館日は施設に直接ご確認ください。宿泊はできません。別途入湯税（12歳以上1名につき50円）が必要です。

開設期間　平成18年3月31日㈮まで
利用方法　税務保険年金課、各出張所にある「温泉センター割引利用券」と利用料金を各施設に提出してください。
問合せ　税務保険年金課保険年金調整係　☎5211－4202

▲もえぎの湯（露天風呂5月17日より）

広報スタンド設置協力店募集

区の情報を、より多くの方が身近な場所で手に入れられるよう、区の広報紙「広報千代田」（毎月5日・20日発行）を30部程度置いていただける商店等を募集します。必要に応じ広報スタンドを用意します。ご協力いただける方はご連絡ください。

「広報千代田」は区内新聞販売所にも置いてあります。どうぞご利用ください。

問合せ　広報広聴課
☎5211－4174

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074　九段南1－5－10　九段社会教育会館
☎3234-2841　FAX3262-7460
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■子ども自然教室参加者募集

今回は第1回の「ネイチャーハンティング」または「通年参加」のいずれかを募集します。

とき・内容など　第1回（6月19日(日)）＝ネイチャーハンティング、第2回（8月6日(土)・20日(土)～23日(火)）＝サマーキャンプ、第3回(10月22日(土)・23日(日))＝クッキングキャンプ、第4回(12月18日(日)・25日(日)～28日(水)＝ウィンターキャンプ、第5回(平成18年3月上旬予定)

※プログラムは小学生と中学生で異なる場合があります。

対象　区内在住・在学の小学4年生～中学3年生75名(通年参加者優先で抽選)

場所　第1回＝夢の島公園（江東区夢の島）

費用　第1回＝2,000円

※通年参加者も1回ごとの支払です。

申込み　5月31日(火)（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照、1人1枚限り）に「ネイチャーハンティング」または「自然教室通年参加希望」と追記し、文化学習スポーツ課へ。

■生涯学習団体自主講座へ講師を派遣

区内で活動している生涯学習団体が開催する講座・講習会に講師を派遣し、講師謝礼金の一部を負担します。

対象　次の要件を満たす50団体（申込多数の場合は抽選）

①10名以上の会員を有し、半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成され、
②区内在住者の新規入会希望に応じることができ、
③月1回程度区内で活動していて、
④派遣講師の人選および交渉を行える団体

対象講座　区内在住・在勤者を対象とした1回2時間程度の講座

※営利、政治、宗教活動に関係するものは対象外

助成額　1団体1講座上限1万円

申込み　5月31日(火)（必着）までに区立施設で配布している申請書を郵送または直接、文化学習スポーツ課へ。

■「千代田カレッジ～生涯学習ガイドブック～」平成17年度版を配布

区で実施している講座、講習会、イベント、区内生涯学習施設等をまとめた「千代田カレッジ～生涯学習ガイドブック～」平成17年度版を区立施設で配布しています。ご活用ください。

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047　内神田2-1-8
☎3256-8444　FAX5256-6706
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■心身障害者水泳教室

とき　5月29日～6月12日の毎週日曜日の計3回、いずれも午前9時～11時

会場　神田さくら館(神田司町2－16)

対象　心身に障害のある15歳以上の区内在住者で、身の回りのことが自分ででき、団体行動のとれる方60名（申込順）

指導　千代田区水泳連盟

申込み　5月26日(木)までに電話で総合体育館へ。

※付添の方はプール内には入場できません。

■アクアビクス教室

とき　6月2日(木)～7月21日(木)の毎週木曜日の計8回、いずれも午後6時30分～7時30分

会場　神田さくら館(神田司町2－16)

対象　区内在住・在勤の初心者30名（抽選）

指導　河井美佳氏(スポーツ指導員)

費用　1,700円

申込み　5月18日(水)（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）で総合体育館へ。

■区民スポーツ大会「ファミリーバレーボール」

とき　6月5日(日)午前9時～

会場　総合体育館

対象　中学生以上の区内在住者で編成された男女混成の16チーム（申込順）

競技方法　千代田区ルールによる9人制バレーボール

費用　1チーム2,700円および傷害保険料1人50円

運営　千代田区体育指導委員協議会

申込み　5月31日(火)までに所定の申込書(総合体育館で配布)を直接、総合体育館へ。

TOWNニュース

■アフリカンフェスタ2005

アフリカの音楽やダンスのステージ、アフリカ大使館の出展コーナーなど、多彩なプログラムが開催されます。

とき　5月21日(土)正午～、22日(日)午前10時～、いずれも午後5時まで

会場　日比谷公園

主催　外務省

問合せ　アフリカンフェスタ2005事務局　☎3468－5562
URL http://www.africanfesta.com

■女性の人権連続講座「DV（ドメスティック・バイオレンス）ってなあに？」

DVが子どもに与える影響、その対応のしかたや、DV体験者の体験談から、DVに対する正しい認識と理解を深めます。

とき・内容　第1回＝5月21日(土)工藤宏子氏（小児病院臨床心理士）による「子どもへの影響を考える」、第2回＝5月28日(土)中島幸子氏（レジリエンス主宰）による「サバイバー（体験者）から聞く」、いずれも午後2時～4時30分

会場　東京YWCA会館（神田駿河台1－8）

定員　50名(申込順)

費用　800円(学生は500円)

問合せ　電話、ファクシミリまたはEメール（7面記入例参照）で東京YWCA会館活動・グループあい・山崎または湯本へ。
☎3293－5421
FAX3293－5570
ochanomizu@tokyo.ywca.or.jp

※一時保育(有料・要予約)あり。

■虹の会「外国を知るシリーズ～フランス～」

とき　5月27日(金)午後6時30分～

会場　いきいきプラザ一番町(一番町12)

ゲスト　イヴ・カルモナ氏（フランス大使館広報部長）、ユベール・ドウ・メスティエ氏（在日フランス商工会議所会頭）

費用　700円

申込み　5月21日(土)までに電話またはEメール（7面記入例参照）で、虹の会・曽根へ。☎3261－1088
niji@tokyo-japan.com

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10　FAX 3291-3650
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4　FAX 3221-1316
URL http:// hokenjo.city.chiyoda.tokyo.jp

■夏季食品衛生講習会

食中毒が多発する時季を迎え、食品の安全を守り事故を防ぐため、食品衛生講習会を開催します。食品衛生推進員による相談コーナーもあります。

とき・対象　5月12日＝主に麹町地区の食品関係営業者・従事者・希望する区内在住者、6月16日＝主に神田地区の食品関係営業者・従事者・希望する区内在住者、いずれも木曜日の午後2時30分～4時（午後2時受付開始）

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

講師　小野俊六氏((社)東京都食品衛生協会講師)

問合せ　生活衛生課食品衛生担当
麹町地区☎3221－1311
神田地区☎3291－3645

■転倒予防教室「3日でわかる転倒予防！」（短期コース）

3日間で測定や体操を行います。転倒に不安のある方、ぜひ参加ください。1日だけの参加もできます。

とき・内容　5月19日＝健脚度測定、26日＝靴と杖の話、6月2日＝お達者体操、いずれも木曜日の午後1時30分～3時30分

会場　ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）

対象　おおむね65歳以上の区内在住者10名(申込順)

申込み　電話で健康推進課在宅保健係へ。　☎3221－1315

■土曜両親学級（予約制）

安心して元気な赤ちゃんを産み育てるための両親学級は、土曜日も開催しています。

はじめてパパやママになる方、ぜひご参加ください。

とき　6月11日(土)午前9時30分～正午（午前9時受付）

会場　麹町庁舎

対象　区内在住・在勤で初めて出産を迎える夫婦15組(申込順)

内容　もく浴実習、パパの妊婦体験、先輩パパ・ママ・赤ちゃんとの座談会「出産や育児についてのQ＆A」

講師　茂山浩美氏（助産師）、千代田保健所保健師

申込み　電話で健康推進課保健予防係へ。　☎3291－3654

献血にご協力ください

東京都赤十字血液センターによる献血を行います。皆さんのご協力をお願いします。

※イギリスへの渡航歴の確認と、今回が初めての方には本人確認をします。

とき　5月27日(金)午前10時～11時15分、午後0時30分～4時

会場　区役所10階会議室

日本赤十字会員(社員)募集運動

日本赤十字社では、5月31日(火)まで「赤十字会員（社員）募集運動」を行っています。皆さんに納めていただいた会費と寄付は、災害救援活動、医療、社会事業などに活用します。ご協力をお願いします。

問合せ　区民総務課管理係　☎5211－4179

介護予防コーナー

高齢期のうつ病

うつ病は病気です

うつ病とは、何となく元気がなくなり悲観的になる状態のことで、頭が重い、胃の調子が悪いといった身体症状を伴うことがあります。

定年退職による生活リズムの変化、子どもの独立による家庭環境の変化、身近な人や友人との死別など、高齢になりさまざまな喪失感・孤独感から高齢期特有のうつ状態になるケースがみられます。

▶うつ病の心的症状

・毎日が憂うつな気分で、気持ちが落ち込みがちになる
・ものごとに集中できない
・自分を責め、自信がなくなる
・何をやっても楽しくなく、やる気がでない
・些細なことで不安になり、落ち着かない

▶うつ病の身体的症状

・動悸がする、息苦しい
・食欲がない、便秘、下痢ぎみである
・全身がだるい、疲れやすい
・よく眠れない

うつ病は認知症ではありません

高齢期のうつ病は認知症(痴ほう)に似ています。うつ状態になると、考えることや行動することを面倒だと感じ、1日をボーッと過ごすことが多くなるからです。

一般にうつ病では、口数が減り、寂しさや悲しさを訴えます。わからないことは認め、食欲の減退や自分を責める傾向になります。これに対し認知症では、寂しさや自分を責めることはなく、自分は健康であると感じていたり、能力の低下の自覚もなく、妄想で他人を攻撃することもあります。

うつ病の症状が現れたときには、早い段階で専門家に判断を委ね、適切な治療を行いましょう。

問合せ　高齢者福祉課高齢者施策推進主査☎5211－4219

（資料：東京都老人総合研究所）

ひと　まち　ふれあい

地域ぐるみでまちを守る！

だれもが安全で安心な住みよいまちを願っています。町会、PTAなどの各団体では、都心での犯罪が増加する中、自主的な防犯への取り組みを積極的に行っています。

4月18日、飯田橋町会では、「ｉｉ（アイアイ）パトロール隊」を組織し、警察等と合同でパトロールを行いました。

参加した人は、「地道な活動がまちの安全・安心につながっていくと思います」「さらに住みよいまちになるよう、みんなで連携していきたいと思います」などと話していました。

各施設のお知らせ

千代田図書館

〒102-8688　九段南1-6-11
☎3264-2111　FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp
http://mobile.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会

6月4日(土)・18日(土)、幼児向け＝午後2時～、児童向け＝午後3時～、いずれも30分程度

四番町図書館

〒102-0081　四番町1
☎3239-6357　FAX3288-3468
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会

5月22日(日)、幼児向け＝午後1時30分～、児童向け＝午後2時30分～、いずれも30分程度

高齢者センター

〒101-0051　神田神保町2-20
☎3265-3981　FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c

■高齢者大学公開講座「どうなる？！これからの○○」

とき・内容など　第1回＝5月6日北田暁大(さとる)氏（東京大学大学院情報学環助教授）による「どうなる？！これからの情報社会」、第2回＝5月20日「どうなる？！万国博覧会」（講師未定）、第3回＝6月3日大久保太郎氏（元東京高等裁判所判事）による「どうなる？！これからの裁判員制度」、いずれも金曜日の午後1時30分～3時

定員　各回50名(申込順)

申込み　電話または直接センターへ。

いきいきプラザ一番町

〒102-0082　一番町12
☎3265-6311　FAX3265-6317
ikiiki_plaza@ca.wakwak.com

■第78回いきいきプラザ一番町コンサート「次代を担う若者たちの本格オーケストラコンサート」

小学生から大学生で構成された楽団によるコンサートです。

とき　6月4日(土)午後6時30分～7時30分(午後6時開場)

出演　東京ジュニアオーケストラソサエティ(演奏)、荻野昇氏(指揮)

曲目　「アルルの女」第2組曲（ビゼー）、弦楽八重奏曲変ホ長調Op.20（メンデルスゾーン）ほか

定員　100名(申込順)

費用　大人(高校生以上)＝1,000円、区内在住の65歳以上・障害者・子ども＝500円、未就学児童＝無料

※社会福祉協議会個人会員は2割引

申込み　6月3日(金)までにプラザでチケットを購入してください。

※電話、ファクシミリ、Eメールで仮予約もできます。

※車いすのままご鑑賞いただけます。風ぐるま臨時便を運行。

■エルゴとストレッチアドバイス

自転車エルゴメーターを利用した運動とストレッチ指導を行っています。個別指導のため、個々のペースで運動できます。

とき　毎月第1・2・3月曜日、午後3時～4時(1人につき15分の指導)

※月曜日が祝日の場合は、他の月曜日に振替

指導員　小口江美子(くぐち)氏（健康運動指導士）

定員　4名(予約制)

申込み　利用日前月の1日から電話、ファクシミリ、Eメールまたは直接プラザへ。

MIW(男女共同参画センター)

〒101-0024　神田和泉町1
☎5823-0772　FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp /miw
miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■ＭＩＷウィークエンド・ビデオサロン

とき　5月14日(土)午後2時～

上映作品　「クラスメイト」(1990年タイ映画)

※希望者は当日直接会場へ。

■グループワーク「スッキリしませんか？子どもの頃の自分を語る－今の人生に与えた影響」

よりよい家族関係を築くために、自分自身を語り、問題解決の糸口を見つけます。

とき　6月1日～7月6日の毎週水曜日の計6回（第2回は6月9日(木)）、午前10時～正午

会場　ちよだパークサイドプラザ7階会議室（神田和泉町1）

講師　野本律子氏（相談室「Saya-Saya」セラピスト）

定員　20名(申込順)

申込み　5月27日(金)までに電話、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）でＭＩＷへ。

※一時保育(有料・要予約)あり。

社会福祉協議会

■要援護世帯の登録申請

所得が一定以下の世帯に見舞金等の支援をしています。年度ごとに登録が必要です。必要書類等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象　次の条件を満たす区内在住世帯
①世帯の収入が生活保護基準額の1.2倍以内（世帯構成により基準額が異なります）で、
②生活保護を受けていないこと

申込期間　5月9日(月)～5月31日(火)

問合せ　地域福祉課
☎5282-3711

■交流ルーム（ひとり親家庭の交流会）

子育て中のシングルファザー・マザーの皆さん、だれかに話したいストレスや疑問はありませんか。日常生活の話から子育ての悩みまで気軽に話し合いましょう。

とき　5月28日(土)午後1時～4時

会場　神保町区民館（神田神保町2－40）

対象　区内在住のひとり親家庭の親子

内容　親の部（井戸端ルーム）＝茶話会、子の部（遊び場ルーム）＝こども映画会、自由あそび

費用　大人＝200円、こども＝100円(茶菓子代)

申込み　5月25日(水)(必着)までにハガキ、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）に子どもの年齢を追記し、地域福祉課へ。
〒101-0065西神田1－3－4
☎5282-3711
FAX5282-3718
cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■手話入門講習会

とき　6月7日～11月15日の間の火曜日計23回、午後7時～8時30分

会場　西神田併設庁舎（西神田1－3－4）

対象　手話初心者30名(区内在住・在勤・在学者優先で抽選)

講師　山本実代(みよ)氏（手話通訳士）

費用　23,850円(テキスト代含む)

申込み　5月21日(土)(必着)までに、往復ハガキまたはEメール（記入例参照）に応募の動機を追記し、ボランティアセンターへ。
〒101-0065西神田1－3－4
☎5282-3716
chiyoda-vc@zd.wakwak.com

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※一時保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

介護者の方のリフレッシュ交流会
参加者募集

要介護高齢者を在宅で介護している介護者や家族が、ともに会食しながら交流し、日常の介護負担から解放されてリフレッシュする交流会を今年度から新たに実施します。

安心して自宅を離れて参加できるよう、「介護者支援ヘルパー派遣事業」も利用できます。気軽に参加ください。

とき　6月21日(火)午前11時～午後2時

会場　ホテルグランドパレス（飯田橋1－1）

対象　要介護3以上と認定された高齢者を在宅で介護している方18名（抽選）

講師　日向野(ひなの)明子氏（東京ＹＷＣＡ専門学校講師）

費用　1,000円

申込み　5月27日(金)までに電話またはファクシミリで地域福祉課へ。
☎5282-3711
FAX5282-3718

※ヘルパー派遣は高齢者福祉課へ。
☎5211-4220

「さくらまつり」千鳥ケ淵に100万人来場

4月1日～10日の「千代田のさくらまつり」の会場となった千鳥ケ淵緑道には、約103万2千人にのぼる多くの方に来場いただきました。さくらまつり限定グッズの絵はがきなども完売し、皆さんから多大な募金や寄付が寄せられました。集まった募金は、「千代田区さくら基金」に繰り入れ、さくらの植え替えや育成環境改善工事、ボランティアグループの活動資金などに活用していきます。

ご協力ありがとうございました。

「さくらキャンペーン」等募金実績

総額　6,107,818円(4月10日現在)
・会場募金　3,174,868円
・さくら再生計画への寄付
2,932,950円(区役所受付分)

問合せ
商工振興課☎5211-4184
道路公園課☎5211-4243

☆広報紙に掲載した写真をさしあげています。詳しくは広報広聴課へ。☎5211-4174☆

まちみらい
2005 5/5 vol.2
編集　(財)まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階

縦横無尽な活躍を期待
1+1+1を10に！

▲設立式典で挨拶する長田理事長

～新法人設立記念式典開催される～

4月1日(金)、(財)まちみらい千代田の設立記念式典が、ちよだプラットフォームスクウェア一階カフェで開催されました。

当日は、来賓並びに新法人の関係者など90名を越える皆様にご出席頂き、新法人への期待やご支援の言葉を頂戴し、盛況のうちに閉会しました。

また、式典に先駆けて開催された理事会において、理事長に長田貴雄が承認されました。

新法人の理事、評議員の役員は、学識経験者、地域の文化・産業・観光等の団体代表、企業代表などから構成され、各分野からなる役員と民間人材を活用した職員等の構成によって、区民の皆様の多様なニーズに幅広く対応し、さまざまな事業を積極的に展開してまいります。

理事長挨拶
積極的に"まち"にでる

理事長　長田貴雄

(財)まちみらい千代田スタートにあたり、理事長として一言ご挨拶を申し上げます。

新法人では、3公社がこれまで担ってまいりました施策を密接に連携・統合することで、縦割りを廃して総合力を発揮し、区民の皆様の立場に立って複合的な地域の課題に対応できるようさまざまな事業を推進してまいります。

また、積極的にまちに出て、地域の皆様と一緒に考えることを基本としてまいります。

具体的には、①地域資源を活用したソフト手法を重視した街づくり施策の展開②既存産業の足腰を強化・活性化し、ITなどをベースとした新しい産業や起業家の育成・支援③地域の特徴的な産業と連関した産業観光の推進④地域におけるまちづくりの担い手の育成・支援及び参加型サイトを含めたポータルサイトの構築などです。

さらに、民間人材やノウハウを積極的に活用し、法人としての主体的な事業展開を行い、経営の自立的強化も図ってまいります。

新法人スタートにあたり、従来にも増したご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

石川区長祝辞

新法人スタートおめでとうございます。三つを一つにするということは、大変な苦しみがあったと思います。しかし、本日こうして立派にスタートできましたことについて、関係の皆様方に厚く御礼申し上げたいと思います。

この法人のスタートに当たりましては、できるだけお役所の天下りをなくし、民間の色々な力を借りたいということから、理事長、副理事長を民間から常勤で迎えるなど、従来とは異なる法人の作り方に変えました。

ぜひ、1+1+1が3ではなく、6になり、10になるよう運営していただきたい。

色々な課題はあると思いますが、すでに昨年10月から、この施設は民の発想でマネジメント事業者が運営しております。どうか4Fに同居する新法人が2F・3Fのプラットフォームの皆さんの思いを受け止めて、地域のニーズあるいは、展望を持ったいろいろな仕掛けと施策を、理事長以下皆様方でおやりいただき、本当にこの法人が、区民あるいはここでの事業をやっている方々にとっても期待できるような運営をお願いいたします。それには、ご出席の皆様方の変わらぬ組織へのお力添えも頂くことをお願い申し上げまして、スタートへのご挨拶とさせていただきます。

鳥海議長祝辞

新法人の設立記念式典開催おめでとうございます。区議会を代表して、ご挨拶させていただきます。

千代田区には、これまで街づくり推進公社等の3公社があり、それぞれに一定の成果をあげてきました。しかしながら、時代の急速な変化によりまして、区民の皆様からのご要望も多様化しており、このような状況に的確に対応していくためには、これまでの殻を破り、発展していく必要があると考え、私ども区議会といたしましても、区当局に再編整備を要請してまいりました。このたび発足いたしました新法人は、これまでのまちづくり・産業の活性化・コミュニティ振興の要素を統合し、時代に即した新たな視点にたって、総合的かつ積極果敢に課題に取り組んでいかれると思います。また、これまで以上に柔軟な活動ができる仕組みもご用意されると伺っておりますので、縦横無尽な活躍を期待するところでございます。

これから、新法人が取り組まれます課題には、幾多の難題等もあろうかと思いますが、区議会と致しましても千代田区の未来に向けた活動を心から応援していきたいと思っております。

第7回千代田まちづくりサポート募集
～まちづくり活動に最大50万円を助成～

「千代田」を活気ある魅力的なまちにしようと、市民レベルでまちづくり活動に取り組むグループに対して、当法人では支援を行っています。

地域に根ざした具体的で創造的な活動や提案など、千代田のまちづくりのためにがんばっているグループへ、最大50万円を助成します。

7回目を数える今年からは、年度単位での助成となり、応募受付は5月16日(月)から開始します。詳しくは以下の募集要項もしくは当法人ホームページをご覧ください。

募集要項

応募資格　3名以上であれば、区内在住・在勤・在学・国籍を問いません。ただし、区や区の関係団体から助成を受けている活動や、政治・宗教・営利目的のものを除きます。

審査方法　7人の審査員による公開審査（6月18日(土)開催予定）を行い、助成額を決定します。

応募受付　5月16日(月)～30日(月)午前9時～午後5時まで。当法人へ直接、申請書を持参してください。

※申請書は当法人ホームページからダウンロードできます。

問合せ　まちづくりチーム

ちよだプラットフォームスクウェア
パソコンコーナーの利用方法が変わりました

▲パソコンコーナーが明るくなりました。

ちよだプラットフォームスクウェア（神田錦町3－21）のパソコンコーナーの利用時間等を、次のとおり変更しました。

区内の中小企業にお勤めの方や区民の皆様のご利用をお待ちしています。

利用時間　毎週月～金曜日の午前10時～午後5時（祝祭日・年末年始を除く）

会場　5階エレベータホール横（地下1階から移設）

利用料金　ご利用1日につき210円（1階ビジネスセンターで、5回利用分のチケット（1千50円）として販売しています。）

■インストラクターがパソコンの操作やソフトの操作方法をお教えします

パソコンのインストラクティングサービスを行っています。

サービスの時間　毎週月・水・金曜日の午前10時～正午、午後1時～5時（祝祭日・年末年始を除く）

パソコンコーナーの他に、パソコン講座につきましても、今後様々なコースを設定し、受講される方を募集する予定です。こちらも合わせてご利用ください。

問合せ　産業振興チーム

千代田マンション管理交流会
17年度定期総会と第2回交流会を開催

昨年12月11日に、区内のマンション管理組合や区分所有者の方々を中心に「千代田マンション管理交流会」が発足し、活動を開始しています。17年度定期総会と第2回交流会等が開催されます。

とき　5月21日(土)午後1時～4時30分

会場　麹町区民館（麹町2－8）

内容

第1部　基調講演（約1時間）

講演テーマ「梗み続けたいマンションの作り方」

講師　建築都市設計研究所　所長　伊東敏雄氏

第2部　17年度定期総会

第3部　第2回交流会

その他　個別相談会

「千代田マンション管理交流会」は会員制です。

ただし、基調講演、個別相談は管理組合、区分所有者の方は参加自由です。

※当日の詳細は、後日各管理組合宛にご案内します。

問合せ　まちづくりチーム